

入場整理券は12月15日から封書で郵送します

投票所の入場整理券は、12月15日(月)から封書で郵送します。1通の封書に同世帯の有権者全員分を同封しますので、投票の際は本人の入場整理券をお持ちください。届かないときや紛失した場合は、当日、投票所の係員に伝えてください。その場で再発行します。期日前投票は、入場整理券がなくても投票できます。投票所の場所は、入場整理券に記載されている略図でご確認ください。

選挙公報は新聞に折り込みます

候補者の氏名、政見、経歴などを掲載した「選挙公報」は12月17日(水)に、朝日・読売・毎日・東京・産経・日本経済・千葉日報の各新聞に折り込んで配布します。市役所、支所・連絡所、各公民館・図書館、ふれあいプラザ、ふるさとステーション、市内各駅にも置きますので、ご利用ください。市HPでも見ることができます。

代理投票

身体が不自由などの理由で、投票用紙に候補者の氏名を自分で書けない人は、投票所の係員による代理投票ができます。希望する人は投票所の係員に伝えてください。

衆議院議員選挙から変更になる投票所

第36投票区投票所は、新木戸小学校「新館1階」から「新館英語ルーム」に変更になります。

使用が制限される公共施設

次の施設は、選挙のため12月20日(土)午後と21日(日)全日、使用が制限されます。▶八千代台文化センター、八千代台公民館、睦公民館(20日午後は、講習室以外は使用できます)▶投票所となる小・中学校体育館など▶市民体育館(20日・21日とも全日使用できません)

開票は市民体育館で

開票は、12月21日(日)午後9時から市民体育館で行います。2階で参観できます。開票速報は、次の方法で行います。①開票所内の速報掲示板で、午後10時30分から30分ごとに発表 ②市HPで午後10時45分頃から ※電話での問い合わせは、午後10時45分から市役所☎483-1151へ

軽自動車などの税金が変わります

平成26年度税制改正で軽自動車税の見直しが行われ、27年4月1日以降に税率が変更になります。

お問い合わせは、市民税課☎483-1151(代表)へ



原動機付自転車及び二輪車など

27年4月1日から下表のとおり変更になります。



| 車種 | | 平成26年度まで(現行税率) | 平成27年度以降(新税率) |
|----------|-----------------|----------------|---------------|
| 原動機付自転車 | 50cc以下 | 1,000円 | 2,000円 |
| | 50cc超 90cc 以下 | 1,200円 | 2,000円 |
| | 90cc超 125cc 以下 | 1,600円 | 2,400円 |
| | ミニカー | 2,500円 | 3,700円 |
| 二輪の軽自動車 | 125cc超 250cc 以下 | 2,400円 | 3,600円 |
| 二輪の小型自動車 | 250cc超 | 4,000円 | 6,000円 |
| 小型特殊自動車 | 農耕作業用 | 1,600円 | 2,400円 |
| | その他(フォークリフトなど) | 4,700円 | 5,900円 |



三輪及び四輪以上の軽自動車

三輪及び四輪以上の軽自動車は下表のとおり、最初の新規検査(車検証の「初度検査年月」)で区分されます。27年3月31日までの車両は現行税率(ア)、4月1日以降の車両は新税率(イ)が適用されます。

■28年度から「重課税率」を導入。最初の新規検査から13年を経過した車両に適用

28年度から、毎年4月1日現在で、最初の新規検査から13年を経過した車両に「重課税率」が適用されます。28年度から30年度までの課税対象の判定は次のとおりです。

- ・28年度課税の対象 14年12月31日以前に最初の新規検査をした車両
- ・29年度課税の対象 16年3月31日以前に最初の新規検査をした車両
- ・30年度課税の対象 17年3月31日以前に最初の新規検査をした車両

※電気軽自動車、天然ガス軽自動車、メタノール軽自動車、混合メタノール軽自動車、ガソリンをエンジンの燃料として用いる電力併用軽自動車、被けん引車は重課税率の対象になりません

| 軽自動車の車種 | 最初の新規検査年月(初度検査年月) | | | | |
|---------|-----------------------------|---------------------------|---------------------------------|---------|----------|
| | (ア) 27年3月31日まで (現行税率) | (イ) 27年4月1日以降 (新税率) | (ウ) 13年経過(重課税率) ※28年度以降適用 | | |
| 三輪 | 3,100円 | 3,900円 | 4,600円 | | |
| 四輪以上 | 乗用 | 営業用 | 5,500円 | 6,900円 | 8,200円 |
| | | 自家用 | 7,200円 | 1万 800円 | 1万2,900円 |
| | 貨物用 | 営業用 | 3,000円 | 3,800円 | 4,500円 |
| | | 自家用 | 4,000円 | 5,000円 | 6,000円 |

※28年度以降に13年経過した車両は(ア)・(イ)は適用せず、(ウ)のみ適用されます

「千葉のそら みんなの力で さわやかに」 大気汚染防止のための対策にご協力を

冬は空気がよどみやすく、1年で最も大気汚染が進む季節です。自動車の排気ガスや石油ストーブなどの暖房器具を使用する時には、窒素酸化物や微小粒子状物質(PM2.5)など大気汚染の原因になる物質と、地球温暖化の原因になる二酸化炭素などが排出されます。これらの削減にご協力ください。

- ①節電に努める
- ②大気汚染物質の排出の少ない暖房機器などを使う
- ③太陽光などの自然エネルギーを活用する
- ④室内の暖房温度は20度を目安に設定する
- ⑤アイドリングストップなどのエコドライブを
- ⑥自動車は、環境負荷の少ないものを購入する
- ⑦多人数で車を使うときは相乗りで。自転車や公共交通機関の積極的な利用を

(環境保全課)

冬の上手な電気の使い方

市の今夏の電力使用量は、震災前の平成22年との比較で約19パーセントの削減ができました。節電にご協力いただきありがとうございます。冬の間も上手に節電と省エネを行うために、職場や家庭でできるポイントを紹介いたします。

- ①衣服 重ね着をしたり、厚手の靴下やひざ掛け、マフラーを活用したりして足元と首回りを暖める
- ②エアコン 風向きを下にして暖気を循環させる。フィルターはこまめに掃除を。窓にはカーテンやブラインドを使用して、暖気を逃がさず、外からの冷気を防ぐ
- ③こたつ・電気カーペット 機器本体と床の間に断熱効果のある敷物を入れたり、こたつの掛け布団を2枚にしたりするなど保温効果を高める
- ④電気ストーブ 寒い脱衣所やトイレなどの狭い空間を暖める時は、小型の電気ストーブなどが効果的
- ⑤温水洗浄便座 ふたを閉めて便座からの放熱を抑える
- ⑥入浴 間隔を空けずに入浴し、追い炊き回数を減らす。シャワーの流しっぱなしはやめる

(環境政策室)

冬休みを安全に過ごすために

長期休業中は、子どもたちが事件・事故に巻き込まれやすい時期です。安全に過ごすように、地域の皆さんの温かい見守りをお願いします。また、家庭での約束事を確認しましょう。

- 不審者に出会ったときは? 「いかない・のらない・おお声を出す・すぐに逃げる・しらせる」を合い言葉に、危険から身を回避させる力を育てましょう。
- インターネットの安全な利用を、トラブルや事故を未然に防ぐため、家庭でルールなどを決め、有効に活用しましょう。
- 愛のひと声を 子ども小さな変化を見逃さず、気になったときは「どうしたの?」と優しく声をかけましょう。よい行いは、その